

介護インフォメーション 26 vol.1

ー 長野県健康福祉部介護支援課からのお知らせ ー

令和8年4月20日発行

I 介護インフォメーションを見やすくリニューアル！

介護事業所の皆さまに補助金や制度、研修などの重要な情報をお届けする「介護インフォメーション」を見やすくしました。毎月発行していますのでぜひご確認ください。

II 訪問介護、訪問看護、居宅介護支援事業所における介護サービス提供従事者数報告について

このことについて、令和8年4月6日付けで、訪問介護事業所、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所を対象に、各事業所における従事者数に関する報告を依頼しています。報告期限は令和8年4月17日（金）ですので、未提出の事業所におかれましては、ながの電子申請システムで速やかに報告いただきますようお願いいたします。

なお、長野市及び松本市に所在する事業所におかれましても、本報告は県介護支援課あてに報告いただきますようお願いいたします。

○提出方法

・ながの電子申請サービスでの提出をお願いします。

下記URL又は 二次元コードからアクセスしてください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=70070



【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

III 長野県喀痰吸引等研修実施要綱の一部改正について

長野県喀痰吸引等研修実施要綱の改正に伴い、令和8年度から、長野県喀痰吸引研修（第一号及び第二号）の研修内容に「胃ろう又は腸ろうによる経管栄養」に係る「半固形栄養剤」が追加されます。

改正通知をご確認のうえ、適切な実施にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、改正に伴う既存の指導看護師、及び既存の認定特定行為業務従事者の取扱いは次のとおりです。

(1) 既存の指導看護師の取扱い

令和7年度までに指導者養成講習を修了している指導看護師については、県作成の「半固形栄養剤に関する自己学習動画」により自己学習を実施していただいた場合に、半固形栄養剤についても指導可能とみなします。

なお、自己学習動画の視聴について、県への届出や報告は不要です。

【学習動画】

胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形）演習実施手順 自己学習動画

<https://www.youtube.com/watch?v=Mw3XD6KQu7A>

【資料】

胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形）演習実施手順（長野県 HP に掲載）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kyuin.html>



(2) 既存の認定特定行為業務従事者の取扱い

令和7年度までに「胃ろう又は腸ろうによる経管栄養」の認定証の交付を受けている従事者については(1)による自己学習を終えた指導看護師の指導のもとで職場内 OJT を実施したうえで、半固形栄養剤の注入が可能とみなします。

なお、職場内 OJT の実施について、県への届出や報告は不要です。

○掲載先 URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」

→「介護職員等のたんの吸引等の実施について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kyuin.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

Ⅳ 長野県介護分野の職員の賃上げ等支援事業補助金、長野県介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業費補助金について

昨年12月に成立した国の補正予算に基づく標記補助金について、長野県において、令和8年3月30日（月）から事務局・コールセンターを設置し、下記のとおり申請の受付を開始しています。
申請手続き等、詳細については、長野県ホームページをご確認ください。

| | ①長野県 介護分野の職員の賃上げ等支援事業補助金 | ②長野県 介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続 支援事業費補助金 |
|------------------------|---|---|
| 補助金の概要 | 介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度報酬改定において、必要な対応が行われるとされており、その報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ等の支援を行います。 | 物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設等がサービスを円滑に継続できるよう、猛暑等の気候変動や災害に備えた設備・備品の購入費用及び食事提供サービスに係る費用に対して、補助金を交付します。 |
| 申請受付期間 | 令和8年3月30日（月）～令和8年4月27日（月） | 令和8年3月30日（月）～令和8年8月31日（月）※ （※交付申請書兼実績報告書兼交付請求書の受付期間） |
| 事業対象期間 | 令和7年12月～実績報告の提出期限※ （※令和8年12月末の予定） | 令和7年12月16日（火）～令和8年8月31日（月） |
| 申請問合せ先 | 050-3816-4139 naganoken_keizokushien@nta.co.jp ※受付時間：9:00～17:00 土日祝日、年末年始は除く（12/28～1/3） | 050-3816-4166 naganoken_keizokushien@nta.co.jp ※受付時間：9:00～17:00 土日祝日、年末年始は除く（12/28～1/3） |
| 厚生労働省 コールセンター | 050-3733-0222 （受付時間：9:00～18:00（土日含む）） | 050-6875-3573 （受付時間：9:00～18:00（土日含む）） |
| 「ここみてかいこ」で検索 長野県 HP | https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/chinage20260105.html | https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/shisetsu/r7service-keizoku.html |
| 申請フォーム | https://6ab0a9d6.form.kintoneapp.com/public/nagan-o-kaigohokennjigyuu1-chinage | https://6ab0a9d6.form.kintoneapp.com/public/nagan-o-kaigohokennjigyuu2-service |
| スケジュール （予定） | 交付決定：令和8年6月頃 概算払：令和8年6月～7月頃（希望者） 実績報告：令和8年12月末 概算払：令和9年2月頃（概算払をしなかった者） | 交付決定：令和8年5月以降 補助金の交付：交付決定後、順次 |
| 事務局 | 「長野県介護分野における賃上げ等及びサービス継続支援事業」事務局 長野市上千歳町1137-23 リアライズ長野ビル2階 ※郵送による申請は受け付けておりません。 （本事業は株式会社日本旅行長野支店に委託して実施しています。） | |

【問合せ先】①長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）
② “ ” 施設係 電話：026-235-7113（直通）

Ⅴ 令和8年度長野県認知症介護研修事業について

介護従事者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に、認知症介護実践者研修等を実施します。詳細は、以下実施団体のホームページをご確認ください。

| | |
|-------|---|
| 実施団体名 | 一般社団法人長野県認知症介護指導者会（令和8年度受託団体） |
| 住所 | 〒386-0022 長野県上田市緑が丘1丁目17-14 |
| HP | https://nagano-careshidousha.net |
| 電話 | 0268-71-6755 |
| FAX | 0268-71-6756 |

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

VI 令和8年度認知症介護指導者養成研修について

標記研修について、認知症介護研究・研修大府センター長から募集通知がありました。
貴所職員の研修受講を希望する場合は、健康福祉部介護支援課まで必要書類の提出をお願いします。

○長野県認知症介護指導者養成研修に関する情報（長野県ホームページ）
「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」
→「認知症介護指導者養成研修について」
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/ninchisyoshidousya.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

VII 介護支援課で募集している事業のお知らせページ（ここみてかigo）をご活用ください！

介護支援課で実施している補助金などの事業を、一覧表にまとめてご紹介しています。現在受付中の事業について、申請期間や内容などを掲載していますので、ご活用ください！
（様式などの詳細情報については、各事業のページに移るリンクを用意しています。）

○掲載先 URL（長野県ホームページ）
「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」→
「健康福祉部」→「介護支援課」→「介護支援課で募集している事業のお知らせ（ここみてかigo）」
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kokomitekaigo.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

VIII 令和7年度介護サービス事業者業務管理体制の整備に関する一般検査の実施結果について

介護保険法では、介護サービス事業者による不正行為を未然に防止し、利用者の保護と介護事業運営の適正化を図るため、介護サービス事業者に対し、法令等を遵守するための業務管理体制の整備及び届出を義務付けているとともに、行政による届出内容等の検査を定めているところです。

令和7年度は、非営利法人及び営利法人（一部）に対して介護サービス事業者業務管理体制の整備に関する一般検査を実施し、実施結果をまとめました。実施結果は長野県ホームページに掲載しておりますので、下記URLから内容をご確認いただき、引き続き適正な実施に努めてください。

○掲載先 URL
「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」→「市町村・介護保険指定事業者の皆様への情報」→「5-2 業務管理体制の届出内容確認に係る一般検査の実施結果」
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/index.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

IX 長野県社会福祉協議会 長野県福祉人材センターからのご案内

- **社会福祉施設アドバイザー相談・派遣等事業をご利用ください**（介護事業所の経営相談）
介護事業所の経営・運営の課題に関して、社会福祉事業経営者及び施設経営者の様々な相談に応えるアドバイザーを派遣します。弁護士や社労士、税理士などの専門家からの確かなアドバイスが得られますので、是非ご利用ください。1法人につき5回（来年3月までの年度内）利用できます。なお、アドバイザー派遣に係る経費負担はありません（福祉人材センター負担）。
事業詳細はホームページ（<https://fukushi-nagano.jp/office/adviser.html>）をご確認ください。
○申込み方法について：申し込みフォーム（<https://forms.gle/aoxSEVf0Nkims6WL8>）にご入力ください。
（留意事項）アドバイザーによる助言は、福祉・介護事業者の経営課題等解決に助言するものですので、最終的な判断は事業者自らの責任をもってご判断をお願いします。
- **福祉人材センターの実施する研修にご参加ください**
福祉職員生涯研修をはじめ、人材の確保・定着・育成のカギとなるキャリアパスの整備等を支援する研修等を実施しています。積極的なご参加をお願いします。
○研修情報及び申込み方法等について：研修スケジュール情報等ホームページ（<https://www.career-net.jp/kensyu/schedule.php>）、研修申込ページ（<https://www.career-net.jp/kensyu/>）からご確認下さい。
（※申込には事業所登録が必要となります。）

【問合せ先】長野県社会福祉協議会 長野県福祉人材センター 電話：026-226-7330（直通）、研修担当：080-6809-8663

X 長野県認知症ケア専門士会主催 令和8年度第1回研修会の開催について

(1) メインテーマ「脳科学でわかる、ご本人の思いと接し方」

講師：恩蔵絢子氏（脳科学者）

人間の感情や自意識のメカニズムを専門とする研究者。アルツハイマー型認知症の実母を通して、脳の研究を重ねていた方です。代表的な著書として「脳科学者の母が、認知症になる」。2023年にはNHKスペシャルで「認知症の母と脳科学者の私」として特集が生まれ、多くの視聴者に共感を呼びました。

(2) 対象者 ①認知症ケア専門士 ②専門士以外の方（どなたでも参加できます）

(3) 日程 令和8年5月30日（土）13：00～16：15

(4) 会場 長野市リサイクルプラザ 1階多目的ホール（長野市松岡2-26-7）

(5) 申込み

令和8年5月20日までに右記の二次元コードか、HPにある申込用紙に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込みください。

※ホームページは「長野県認知症ケア専門士会について」で検索してください。

(6) 参加費 会員：1,000円 非会員：3,000円

【問合せ先】 長野県認知症ケア専門士会 事務局 小林

電話：026-276-6232 Mail：fragrance@hayashiya03.co.jp

Fax：026-214-9991



XI 介護支援専門員証更新申請書の申請期間について

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

| 有効期間満了日 | 更新手続申請期間 |
|----------------------|-----------------------|
| 2026年6月1日～2026年6月30日 | 2026年4月11日～2026年5月10日 |
| 2026年7月1日～2026年7月31日 | 2026年5月11日～2026年6月10日 |
| 2026年8月1日～2026年8月31日 | 2026年6月11日～2026年7月10日 |

※令和8年（2026年）4月及び5月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、至急、介護支援課あて簡易書留で送付してください。

なお、有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。（必着）

※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様にご提供したい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時ご覧いただくことをお勧めします。

○介護インフォメーションのバックナンバー掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」→「市町村・介護保険指定事業者の皆様への情報」→「1-2 県からのお知らせ」→「介護インフォメーション」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/kourei-sha/service/jigyosha/kaigoinfo.html>

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp